

令和2年5月 日

上越市議会

議長 飯塚 義隆 様

新型コロナウイルス調査対策特別委員会

委員長 石田 裕一

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言書（案）

新型コロナウイルス感染症が世界各国で猛威を振るう中、国内では、5月14日に政府は、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言について、新潟県を含む39県の解除を決定した。

このように日々刻々と変化する状況において、市長は、適時、市民へメッセージを発信しながら取組を進めるとともに、市長と市議会は、二元代表制の下、あらゆる知恵を絞りながら、この難局を乗り越えてゆく必要がある。

ついては、感染予防と地域経済活性化の両立の観点から、市議会として下記のとおり緊急提言いたします。

記

1 各種支援制度のワンストップ相談窓口の設置

特別定額給付金を始め、持続化給付金や雇用調整助成金などの書類作成等の支援が必要な市民や市内事業者が適宜手続をすることができるよう、市役所や出先機関などに様々な相談を受け付けるワンストップ相談窓口を設置すること。

2 固定費の負担軽減への支援（固定資産税、公共料金等の減免）

深刻な影響を受けている市民や中小を始めとする市内事業者における固定費の負担軽減を支援するため、固定資産税や公共料金などの減免を図ること。

3 出口戦略の構築（PCR検査等実施体制の充実）

今後、新たな日常を取り戻していくためには、出口戦略の構築が必要となる。そのためにも市内感染の状況を確実に把握することが重要であることから、感染情報の市民への的確な提供やPCR検査、抗原検査などの検査体制の充実に向けた県等への働きかけや取組を進めること。

なお、市の財政調整基金を活用した資金運用など、様々な工夫を図りながら、これらの取組をよりスピーディーに進めること。